

越谷市通訳翻訳ボランティア・多文化共生推進員

活動のごあんない

このたびは、越谷市通訳翻訳ボランティア・多文化共生推進員制度にご登録いただき、誠にありがとうございます。下記は、これからの2年間をご活躍いただくにあたっての説明となりますので、ご参考くださいますようお願い申し上げます。



① 市役所窓口などでの通訳



② 行政文書などの翻訳



③ 小学校などでの国際理解講座

1. 制度の目的：“多文化共生”のまちづくりについて

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」です。

越谷市は「多文化共生のまちづくり」をめざし、市民の皆様や国際化団体の協力を得ながら、外国人市民への多言語での市政情報の提供や、地域住民への国際理解講座等を行っております。

2. 越谷市の外国籍市民数について

本市における外国籍市民数は、令和5(2023)年4月1日現在、本市の総人口34万3,644人の2.22%を占める7,630人にのぼり、この30年間で約5.5倍に増加しています。

国籍別でみると、上位5つは、多い順に、中国・ベトナム・フィリピン・韓国・バングラデシュとなっており、全体では、84の国・地域出身の方々が市内で生活しています。

毎月の外国籍市民数や国籍別外国籍市民数上位10カ国は、下記のホームページをご覧ください。
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kokusaika/gaikokusekijokyo/index.html

3. 「①通訳ボランティア」の活動について

市役所、学校等の市内公共施設においての通訳をお願いしています。活動をお願いする形式としては、通訳が必要となった市役所各課所等からの依頼があった際に、その都度市民活動支援

課からボランティア登録されている方にご連絡をさせていただき、ご協力いただける方をお願いしております。通訳の謝礼として、1時間あたり1,000円をお支払します。

—コミュニティ通訳体験事業のご紹介—

越谷市では、毎年6月ごろに「外国人市民と一緒に防災訓練（旧事業名：外国人市民のための防災訓練）」、11月ごろに「生活オリエンテーション“もっと知りたい！越谷”」を開催しています。日本語が堪能な参加者の方も多いのですが、実際に外国人市民の方とコミュニケーションをとりながら、必要に応じた通訳を体験する機会ですので、ぜひご参加ください。

4. 「②翻訳ボランティア」の活動について

越谷市やその他関係機関が作成する刊行物や制度の説明文書、申請書等の翻訳をお願いします。活動をお願いする形式としては、翻訳が必要となった市役所各課所等からの依頼があった際に、その都度市民活動支援課からボランティア登録されている方にご連絡をさせていただき、ご協力いただける方をお願いしております。翻訳の謝礼として、A4・1枚（1,200字程度）で1,000円をお支払します。

翻訳の原稿は、e-mailにて電子データ（ワードやエクセルなど）を送付しますので、翻訳後にe-mailに添付して、ご返送ください。



—『コシガヤメッセンジャー』をご存知ですか?!—

越谷市では、市からのお知らせやイベントを掲載した「広報こしがや」をやさしい日本語・英語・フィリピン語・中国語・ベトナム語の5言語に翻訳しています。鉄道各駅（せんげん台駅、大袋駅、北越谷駅、越谷駅、新越谷駅、蒲生駅、武里駅、新田駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅）や市内公共施設（出張所、地区センター・公民館、図書館など）で配布していますので、ぜひご覧ください。

5. 「③多文化共生推進員」の活動について

自国の文化を日本語で紹介し、多文化共生を推進する意欲のある方に、小学校や地域活動団体等において、講座の開催をお願いしています。この講座は、単に外国の文化や言語を知るという「国際理解」ではなく、国籍や民族の違いに関わらず、誰もが地域社会の構成員であるという多文化共生の視点に立った「国際理解」を目指しています。

活動をお願いする形式としては、講座の依頼があった際に、その都度市民活動支援課からボランティア登録されている方にご連絡をさせていただき、ご協力いただける方をお願いしております。講座の謝礼として、1時間あたり1,000円をお支払します。

6. ボランティア学習会について

スキルアップや意見交換等を目的に、学習会を年に1～2回設けております。開催が決まり次第ご連絡させていただきますので、お忙しいことと存じますが、是非ご参加ください。

7. 登録の更新、謝礼のお支払い方法について

- ① 通訳翻訳ボランティア・多文化共生推進員の登録期間は、2年間です。2年を超えて引き続き登録をしていただける場合は、ご自宅まで郵送いたします「更新申請書」をご返送ください。
- ② 謝礼のお支払い方法は、銀行口座への振込となっております。振込の際には、「請求書」をはじめいくつかの書類作成をお願いすることになりますので、ご協力いただけますようお願いいたします。なお、社会保障・税番号制度の開始に伴い、「個人番号(マイナンバーの番号情報)」のご提供も併せてお願いすることになっておりますので、ご了承ください。

8. その他のボランティア活動について



- (1) 日本語教室で日本語を教えることに興味がある！
- (2) 外国につながるのある子どもたちに日本語や勉強を教えることに興味がある！
- (3) 外国人市民との交流イベントを手伝ってみたい！

越谷市内には、市役所とは別組織となりますが、地域に住む外国人市民の方々との各種交流・支援活動を行っているボランティアグループがあります。もし、上記(1)～(3)のような活動にご興味がある場合は、ぜひそれぞれのグループにお問合せください。

日本語教室・学習支援などについて

『越谷市内の日本語教室紹介』

https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kokusaika/faq/index.html

外国人市民との交流イベントについて

『越谷市国際交流協会』 ☎048-960-3350

【所在地】 越谷市中央市民会館5階（越谷市越ヶ谷 4-1-1）月～水・金・土曜日 10:00～16:00

<https://www.kiajapan.com/>

【問合せ】 越谷市 市民協働部 市民活動支援課

☎ 048-963-9114(直通)

✉ shikatsu@city.koshigaya.lg.jp

越谷市通訳翻訳ボランティアにご登録ありがとうございます！

庁内資料翻訳 サンプル原稿

越谷市では、市やその他関係機関が作成する刊行物や制度の説明文書、申請書等の翻訳をボランティアの皆様をお願いしています。実際に翻訳をお願いする形式としては、e-mail にて下記のような原稿をお送りしますので、右の欄にある日本語原稿を、左の空欄部分に翻訳したうえで、市民活動支援課までご返信いただくことになります。

「翻訳ボランティア」としての活動にご興味のある方は、ぜひサンプル原稿にチャレンジしてみてください！

【翻訳記入欄】	【日本語原稿】
	<p>多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」です。</p>
	<p>外国人市民と一緒に防災訓練 【日時】6月00日(土) 9:30~12:15 (雨天決行) 【場所】越谷市消防本部(大沢2-10-15) 北越谷駅東口徒歩約10分 【費用】無料 【問合せ】市民活動支援課(本庁舎3階) ☎963-9114</p>

参考資料について (※定型の表現や固有名詞等をご参照ください)

- ① 『コシガヤメッセンジャー(「広報こしがや」の外国語版)』のバックナンバー
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kokusaika/koshimessenger/index.html
- ② 『こしがや市民ガイドブック(英語版・中国語版・ハングル版・ポルトガル語版)』
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kokusaika/tagengogb/index.html